

平成21年12月15日

平成22年度広島大学特別研究員公募要領【修正版】

このことについて、下記のとおり広島大学特別研究員を公募します。

1. 趣 旨

本学の若手研究者の研究支援を行い、また、部局等に所属する重点的研究プロジェクトの活動を支援する。

2. 募集対象者

下記のいずれかに該当する者。((1)と(2)のどちらかに区分して応募すること。)

(1) 本学大学院博士課程(博士課程前期を除く。)標準修業年限内に学位を取得した者の内、平成21年9月期及び平成22年3月期の学位取得(見込み)者で、引き続き所属した研究科で研究に専念することを希望する者。

(2) 大学院博士課程(博士課程前期を除く。)の学位取得者及び取得見込みの者で、本学の部局等に所属する重点的研究プロジェクトにおいて主体性を持って研究に専念することを希望する若手研究者。

3. 募集人員

5名程度。(募集区分ごとの採択人数は、応募者数に比例する。)

なお、募集人員とは別に、応募した者の中から女性1名を女性特別枠として採用する。

4. 雇用期間

平成22年4月1日から1年以内。

(雇用できる期間は通算して3年間とし、再雇用を希望する場合も年度ごとに審査評価のうえ、雇用するものとする。)

5. 名 称

本経費の措置により雇用される者を「広島大学特別研究員」と称する。

6. 身 分

フルタイム契約職員とする。

7. 給与等

(1) 給 与

本給は、月額270,000円とする。(諸手当は支給しない。)

※ 本給の月額は平成21年12月1日現在の金額であり、今後の規則改正により変更となることがあります。

共済組合保険、雇用保険、労災保険を適用する。

(2) 労働時間等

「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」による。(フルタイム勤務者であるため学内の他の職を兼ねることはできません。)

(3) 服務関係

他大学等の非常勤講師などの他の職を兼ねる場合は、あらかじめ本学に届け出なければなりません。

8. 応募書類

- (1) 研究計画調書（様式を変更してはいけません）
- (2) 承諾書
- (3) 履歴書（様式指定なし，写真貼付のこと（デジカメ写真可））

※ 提出書類に含まれる個人情報について

- ① 本募集及び採用後の人事手続き等を行う目的以外には使用しません。
- ② 提出書類は返却しません。
- ③ 提出書類は審査後，適切に廃棄します。

9. 応募期限

平成22年1月14日（木）17時まで（厳守）

10. 審査

- (1) 審査基準：研究計画調書の「これまでの研究状況と今後の研究計画」，「研究業績」を考慮し，「計画の着眼点，独創性，計画の妥当性」について5段階の総合評価を行う。
- (2) 審査方法
 - ① 審査は2段階とする。
 - ② 第一次審査：分野ごとに理事（研究担当）により選出された審査員2名が審査する。審査は絶対評価による5段階評価とする。
 - ③ 第二次審査：第一次審査の評価を受け，理事（研究担当）及び副理事（研究企画担当）が協議して選考する。

(3) 評価基準

評価点	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	劣っている

11. 採用決定

平成22年2月2日（火）までに採用者あて電子メールにより通知する。

12. 提出先及び問い合わせ先

学術室学術企画グループ（担当：上宮）

TEL：082-424-6037

E-mail：gakuju-tu-kikaku@office.hiroshima-u.ac.jp